

令和5年度加美町農業委員会
第11回定例総会議事録

令和6年2月26日（月）

加美町小野田支所 2階会議室

加美町農業委員会

令和5年度第11回定例総会 議事録

1 開催日時 令和6年2月26日(月)午後1時30分～午後2時00分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員(農業委員14名 / 農地利用最適化推進委員6名)

会 長	16番	板 垣 文 一
会長職務代理者	15番	小 山 京 子
農 業 委 員	1番	高 橋 秀 生
〃	2番	杉 村 昭 宏
〃	4番	佐 藤 と も
〃	5番	今 野 修 子
〃	6番	中 村 貴 美 子
〃	8番	青 木 拓 也
〃	9番	尾 形 徳 夫
〃	10番	畠 山 智 史
〃	11番	三 浦 良 人
〃	12番	星 榮 喜
〃	13番	坂 上 昌 哉
〃	14番	佐 藤 健 喜
農地利用最適化推進委員		本 田 浩 明
〃		尾 形 一 弥
〃		長 沼 啓 一
〃		下 山 啓 一
〃		佐 藤 繁 子
〃		澁 谷 涼 子

4 欠席委員(2名)

農 業 委 員	3番	猪 股 弘
〃	7番	山 本 成

5 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第23号	非農地証明書交付について
日程第5	報告第24号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第6	議案第32号	加美農業振興地域整備計画の変更について
日程第7	議案第33号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第8	議案第34号	農地法第5条の規定による許可申請について
日程第9	議案第35号	農用地利用集積計画の審査について

6 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	庄 司 一 彦
農業委員会事務局次長	鎌 田 裕 充
農業委員会事務局主幹兼農地係長	畠 山 明 大
産業振興課産業振興係長	畠 山 泰 明

7 議事の経過及び結果

次のとおり。

第 1 1 回定例総会 議事の経過及び結果

〈午後 1 時 3 0 分 開会〉

* 事務局（庄司一彦事務局長） 定刻でございますので、只今より令和 5 年度加美町農業委員会 第 1 1 回定例総会を開催いたします。

農業委員会 会議規則第 4 条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

* 議長（板垣文一会長） ただいまの出席委員は農業委員 1 4 名、農地利用最適化推進委員 6 名です。3 番 猪股弘委員、7 番 山本成委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 議事録署名委員の指名

* 議長（板垣文一会長） 日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、1 4 番 佐藤健喜委員、1 5 番 小山京子委員をお願いいたします。

日程第 2 会期の決定

* 議長（板垣文一会長） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

* 議長（板垣文一会長） ご異議なしと認め、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 会議書記の指名

* 議長（板垣文一会長） 日程第 3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 庄司一彦君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。
それでは、議案の審議に入ります。

日程第4 報告第23号 非農地証明書の交付について

- *議長（板垣文一会長） 日程第4、報告第23号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。
- *事務局（畠山明大係長） 報告第23号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。
令和6年2月26日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。
今月の非農地証明願は1件でございます。

報告書番号1

所在地 谷地森字上野山の畑

現況 山林

面積 858㎡

昭和62年の土地取得時から山林という認識だったが、登記簿上で畑となっていたため現況に合わせた非農地証明を申請したものの。

〔 以上1件の非農地証明書交付について説明 〕

- *議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

- *議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第23号を終了いたします。

日程第5 報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知について

- *議長（板垣文一会長） 日程第5、報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告いたします。
- *事務局（鎌田裕充次長） 報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。
令和6年2月26日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。
今月の農地法第18条第6項の規定による通知は8件でございます。

報告書番号 1

所在地 下新田字一本柳の田 外 8 筆

面積 合計 2,740 m²

農地法第 3 条

報告書番号 2

所在地 下新田字大巻の田 外 6 筆

面積 合計 28,756 m²

基盤強化促進法

報告書番号 3

所在地 下新田字地蔵車の田

面積 1,403 m²

基盤強化促進法

報告書番号 4

所在地 字大宮の田

面積 2,441 m²

基盤強化促進法

報告書番号 5

所在地 字大宮の田 2 筆

面積 合計 1,844 m²

基盤強化促進法

報告書番号 6

所在地 宮崎字南の田 5 筆

面積 合計 26,411 m²

基盤強化促進法

報告書番号 7

所在地 字八王子の田 外 2 筆

面積 合計 4,120 m²

基盤強化促進法

報告書番号 8

所在地 下新田字原江の田

面積 1,017 m²

基盤強化促進法

[以上 8 件の合意解約について説明]

*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第24号を終了いたします。

日程第6 議案第32号 加美農業振興地域整備計画の変更について

*議長（板垣文一会長） 議事に入ります前に、説明者として加美町産業振興課 畠山泰明係長に出席いただいておりますので、入室を許可いたします。

〈産業振興課職員入室 午後1時37分〉

*議長（板垣文一会長） 日程第6、議案第32号 加美農業振興地域整備計画の変更について事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（畠山明大係長） 議案第32号 加美農業振興地域整備計画の変更について。このことについて、農業振興地域の整備に関する法律施行令第3条の2の規定により意見を求められたので審議されたい。
令和6年2月26日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

*議長（板垣文一会長） 変更内容につきましては、加美町産業振興課 畠山係長から詳細説明をしていただきます。

*産業振興課（畠山泰明係長） 宜しく願いいたします。計画の内容につきましては、用途変更が2件でございます。

申請番号1

申請地	下多田川字道の畑 外8筆
用途区分	農業用施設用地へ変更
建築及び工作物	鶏舎
計画面積	合計34,937㎡

申請番号2

申請地	下多田川字道の畑 外14筆
用途区分	農業用施設用地へ変更
建築及び工作物	埋却地
計画面積	合計31,368㎡

[以上2件の整備計画について説明]

*議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。
これより議案第32号 加美農業振興地域整備計画の変更についての採決を行います。
お諮りします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号 加美農業振興地域整備計画の変更については、原案に異議のない旨を加美町長へ回答することに決定いたしました。
ここで畠山係長には退席いただきます。

〈産業振興課職員退室 午後1時43分〉

日程第7 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について

*議長（板垣文一会長） 日程第7、議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（鎌田裕充次長） 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について。
下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。
令和6年2月26日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。
今月の農地法第3条の許可申請は2件でございます。

申請番号1

申請地 下新田字大巻の田 外6筆

面積 合計28,756㎡

後継者へ贈与するもの

申請番号2

申請地 字原町南西屋敷の畑

面積 464㎡

耕作者へ贈与するもの

[以上2件の許可申請について説明]

* 議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、8番 青木拓也委員お願いします。

* 8番（青木拓也委員） 令和6年2月19日、譲渡人と譲受人に聴き取り調査を行いました。譲渡人は既に町外へ転居しており、もとの家屋を譲受人が購入しそれに伴って農地を取得するものであります。双方に聴き取り調査を行い現地を確認した結果、地域調和要件に支障のないものと判断しました。以上です。

* 議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

* 議長（板垣文一会長） はい、2番 杉村委員。

* 2番（杉村昭宏委員） 申請番号2番についてですが、譲受人が千葉県の方ということなので、もう少し詳しく説明をお願いします。

* 議長（板垣文一会長） では事務局。

* 事務局（鎌田裕充次長） もともと譲受人は幼少期に宮崎にお住まいだったこともあり、空き家バンクのホームページをご覧になって、加美町に移住したいと考えていたそうです。今回の畑の取得に関しては、宅地とそれに附随した農地ということで、畑の部分が農地法の適用を受けることとなります。

* 議長（板垣文一会長） 他に質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

* 議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

* 議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

日程第8 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について

*議長（板垣文一会長） 日程第8、議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（畠山明大係長） 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について。下記農地を農地以外の目的に供するため農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和6年2月26日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第5条の許可申請は1件でございます。

申請番号1

申請地 字北原の畑 2筆

面積 合計422.40㎡

申請事由 売買による駐車場等の設置

事業計画 令和6年4月1日着工予定 / 令和7年12月1日完成予定

申請地は加美町小野田支所の東北東約800mに位置し、街区の面積に占める宅地面積割合が40%を超えているため、第3種農地と判断いたしました。

〔 以上1件の許可申請について説明 〕

*議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、11番 三浦良人委員お願いします。

*11番（三浦良人委員） 申請地は小規模な住宅地の一角にある農地で、境界の二辺が排水路付きの道路で整備されておりました。用排水計画として取水・排水はなく、駐車場部分に砂利敷きを行います。周囲にブロック塀を設置し土砂流出を防ぎます。雨水は既存水路に放流、汚水は公共下水道へ接続するため支障はないものとし、許可相当と判断しました。以上です。

*議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

— 「異議なし」 の声あり —

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

日程第9 議案第35号 農用地利用集積計画の審査について

*議長（板垣文一会長） 日程第9、議案第35号 農用地利用集積計画の審査について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（鎌田裕充次長） 議案第35号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について改正前農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。

令和6年2月26日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農用地利用集積計画の審議は、売買9件、賃貸借21件、使用貸借3件でございます。

申請番号1

申請地 字原八幡堂西一番の田 外12筆
面積 合計24,472.86㎡
権利移動の種別 売買

申請番号2

申請地 字赤塚の田 3筆
面積 合計3,093㎡
権利移動の種別 賃貸借

申請番号3

申請地 下新田字地藏車の田
面積 1,403㎡
権利移動の種別 売買

申請番号4

申請地 下新田字原江の田
面積 9,157㎡
権利移動の種別 売買

申請番号5

申請地 字鹿原鹿原一番の田
面積 230.05㎡
権利移動の種別 売買

申請番号 6
申請地 字高谷地の田 3筆
面積 合計 6,010 m²
権利移動の種別 売買

申請番号 7
申請地 字八王子の田 外 3筆
面積 合計 4,573 m²
権利移動の種別 売買

申請番号 8
申請地 字中嶋明膳の田 2筆
面積 合計 2,079 m²
権利移動の種別 売買

申請番号 9
申請地 菜切谷字青木原の畑
面積 6,141 m²
権利移動の種別 売買

申請番号 10
申請地 下多田川字上野寺の田 11筆
面積 合計 3,833 m²
権利移動の種別 賃貸借(中間管理)

申請番号 11
申請地 城生字城生裏三番の田 外 11筆
面積 合計 9,589 m²
権利移動の種別 賃貸借

申請番号 12
申請地 下新田字大巻の田 外 18筆
面積 合計 48,566 m²
権利移動の種別 賃貸借

※その他議案書の通り

[以上 33 件の集積計画について説明]

*議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。審議に入る前に議案第35号につきましては、委員が当事者である事案があります。農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、当事者は議案の審議に参加することができません。参加できない委員は、申請番号1番について9番 尾形徳夫委員、申請番号2番について2番 杉村昭宏委員です。

9番 尾形徳夫委員は、1番の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

〈委員退室 午後1時55分〉

*議長（板垣文一会長） これより申請番号1番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号1番についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号1番については、原案のとおり決定いたしました。

それでは、9番 尾形徳夫委員の入室を許可します。

〈委員入室 午後1時56分〉

*議長（板垣文一会長） 続いて申請番号2番について審議を行います。

2番 杉村昭宏委員は、2番の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

〈委員退室 午後1時56分〉

*議長（板垣文一会長） これより申請番号2番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号2番についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号2番については、原案のとおり決定いたしました。

それでは、2番 杉村昭宏委員の入室を許可します。

〈委員入室 午後1時57分〉

*議長（板垣文一会長） 続いて申請番号3番から33番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

*議長（板垣文一会長） はい、10番 畠山委員。

*10番（畠山智史委員） 申請番号6番について、売買金額の設定について伺います。

*議長（板垣文一会長） では事務局。

*事務局（鎌田裕充次長） 当初譲渡人の意向としては贈与を希望されておりましたが、譲受人側から売買にて取得することでお話がまとまったという経緯でございます。

*議長（板垣文一会長） 他に質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号3番から33番についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号 農用地利用集積計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。

*議長（板垣文一会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。これで令和5年度加美町農業委員会 第11回定例総会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後2時00分 閉会〉

この議事録は、事務局長 庄司一彦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和6年2月26日

議 長 板 垣 文 一

署名委員 佐 藤 健 喜

署名委員 小 山 京 子